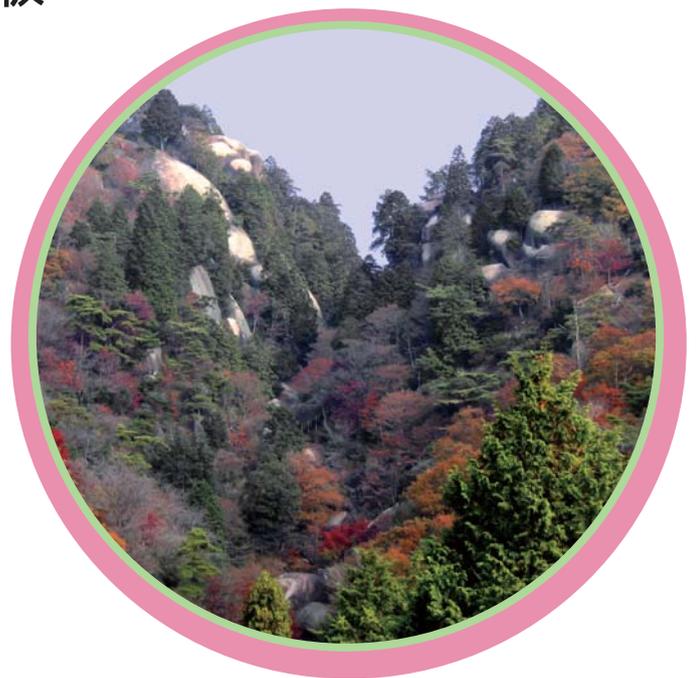




第二次瑞浪市環境基本計画

概要版



平成25年3月
瑞浪市



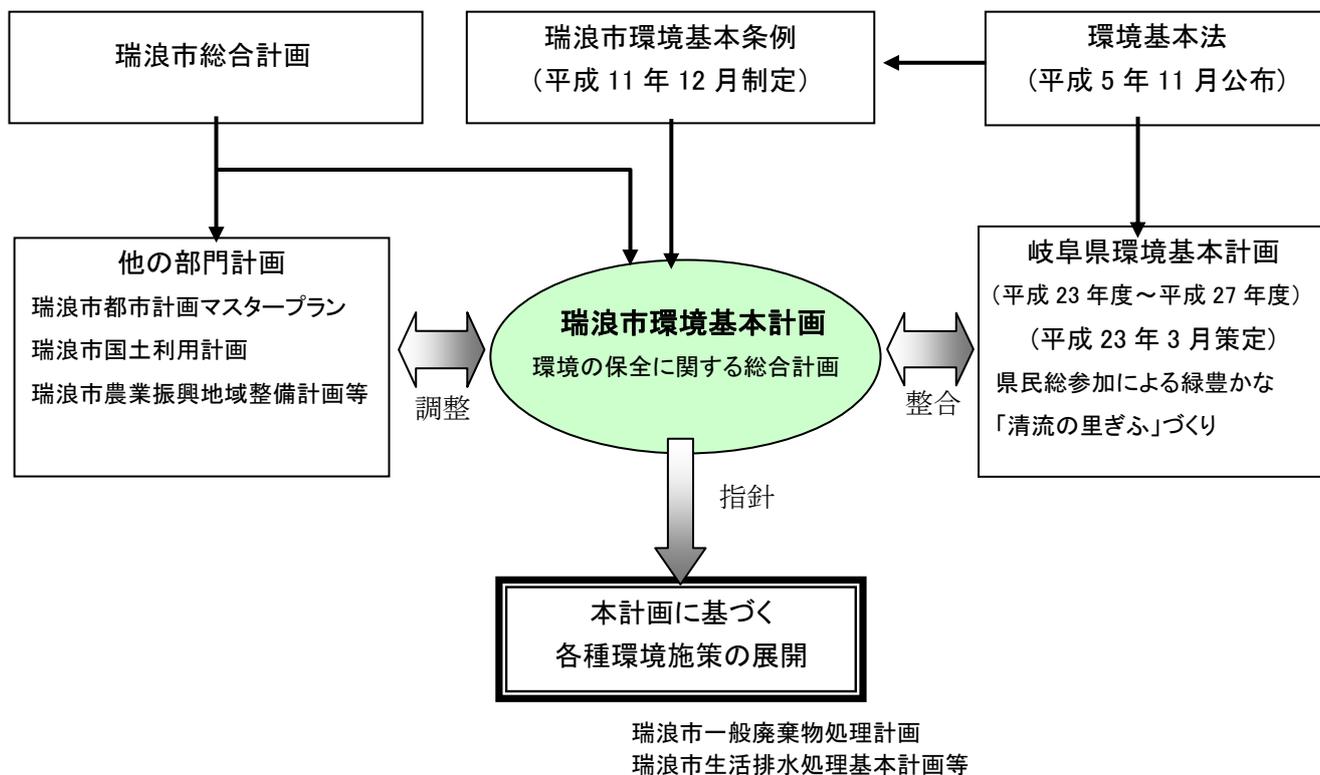
1. 瑞浪市環境基本計画のあらまし

(1) 環境基本計画の位置づけ

環境基本計画は、環境の保全、改善、創出に関する基本的な計画です。

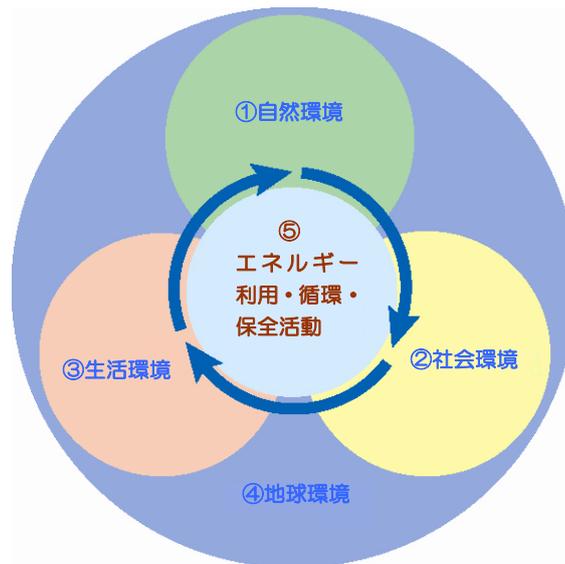
本計画に基づき、市民、事業者、市の各主体が、積極的に環境保全活動を実践することにより、環境への負荷を減らし、持続的な発展が可能な社会をつくり、人と自然が共生した快適で住みよい社会を実現し、後世に継承していくことを目指します。

- 市政運営の道標となる瑞浪市総合計画を環境面で支える計画です。
- 長期的な視点に立って、瑞浪市が目指す環境保全の道筋を示したものであり、市民・事業者・市が共有する瑞浪市の環境保全への基本認識を示したものです。
- 本計画は瑞浪市における今後の環境施策の基本方向を示すものであり、市が施行する他の部門における環境保全の関連事項は、本計画に示した方向に沿って、策定、推進を図るものです。



(2) 環境基本計画の対象

- 対象とする地域 : 本計画の対象とする地域は瑞浪市全域とします。
- 対象とする環境 : 環境には様々な対象が含まれ、それらは相互に関連しあっています。環境基本計画は大きく次の 5 つの視点から定義した環境を対象とします。



- | | |
|-------------------|---|
| ① 自然環境 | : 身の回りに存在する空気や水、土、生物など生き物の生存の基盤をつくる環境 |
| ② 社会環境 | : 風土の中で継承された歴史・文化資源、農村やまち並みのたたずまいなど、固有の歴史・文化に根ざした環境や産業、交通、公園などの社会生活での環境 |
| ③ 生活環境 | : 大気質、水質、騒音、悪臭、廃棄物など、人間が生活、活動することによって何らかの影響を受け、新たに公害などを発生する環境 |
| ④ 地球環境 | : 市域の枠を超えた地球的規模での環境 |
| ⑤ エネルギー利用・循環・保全活動 | : 環境保全に向けた市民・事業者・行政の行動 |

(3) 計画期間と目標年次

第二次瑞浪市環境基本計画の期間は、平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とします。
なお、環境保全に対する社会情勢や科学技術の進歩、市民意識、社会ニーズの変化に合わせ、計画の実効性との調整から必要に応じ適宜見直しを図るものとします。

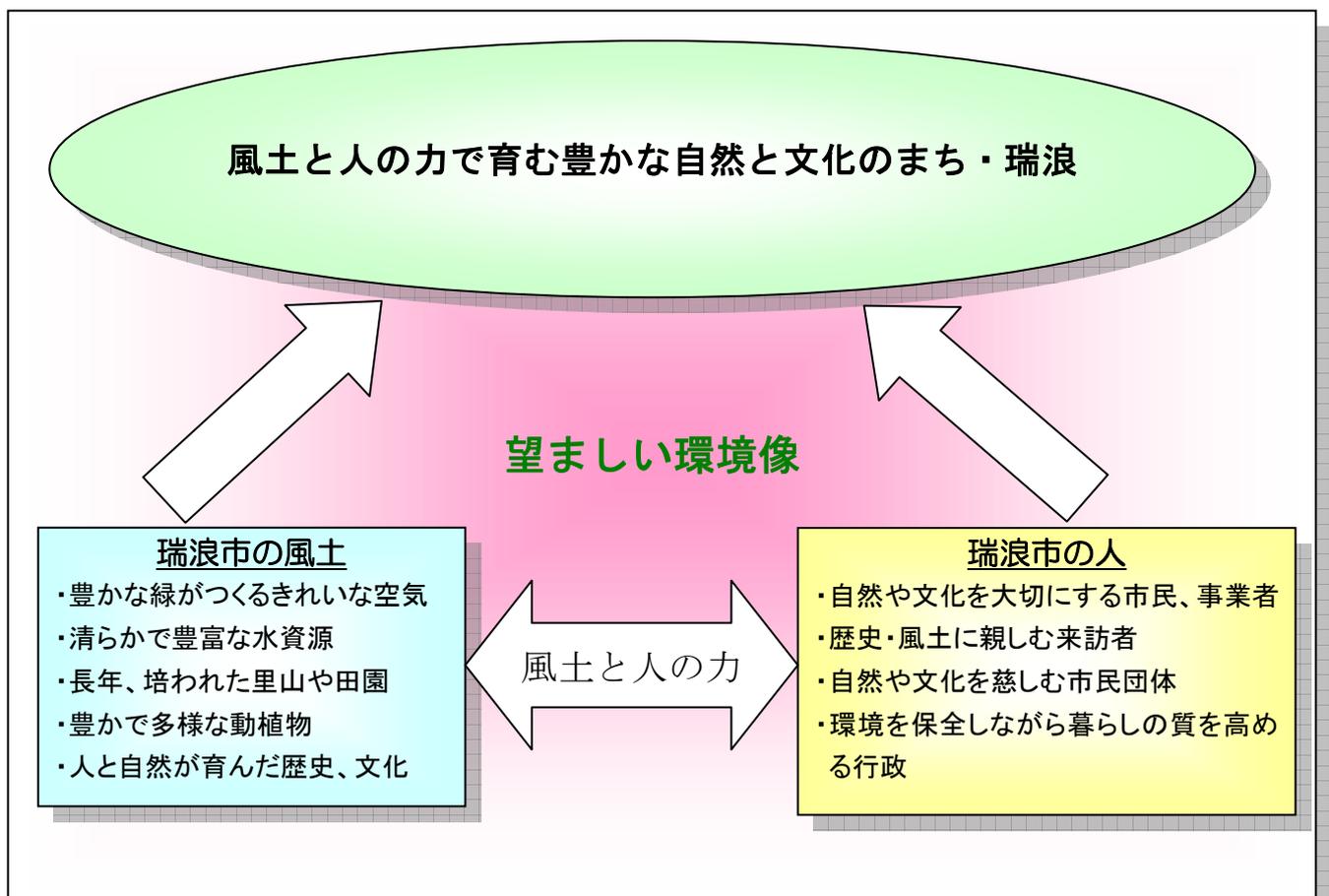
2. 望ましい環境像と環境基本目標の設定

(1) 望ましい環境像

瑞浪市には、里山と集落が一体となった生活域のなかで地域の生態系を巧みに維持・管理しながら暮らしの質を高めてきた知恵（人）の歴史が今も息づいています。

気候や地形などの自然環境だけでなく、歴史や人の暮らしなど、自然と人との関わりにより育まれてきた「風土」の中で、全ての人々が環境問題を自分のこととして環境に対する意識を持ち、行動していくことが大切です。

このような視点に立ち、風土と人の力によって現在まで先人により脈々と築かれてきた瑞浪市の豊かな自然と文化に支えられた優れた環境を受け継ぎ、将来に継承するために、望ましい環境像を次のように決めました。



(2) 基本理念及び環境基本目標

「望ましい環境像」をふまえ、瑞浪市の環境施策の展開を導く 4 つの基本理念と基本目標を定めました。

基本理念 1 自然との共生

瑞浪市の風土を形成する基本資源としての自然環境を保全するとともに、環境問題を地域の連携によって取り組む課題であると捉え、自然との共生や生物多様性確保を図ります

<瑞浪の保全すべき自然>

- ・東濃丘陵地帯等の地形・土岐川等の水系
- ・周伊勢湾要素植物群などの特徴的な植物群
- ・地域の水や生活資源の循環の原点となる里山の自然
- ・里山に抱かれた里地の身近な自然環境と生産機能
- ・多様な生態系が生み出す動植物の生育地・生物多様性の恵み



基本目標 1 : 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります

- ・里山をはじめとした自然と人との相互の営みを持続させます
- ・里地・里山や水辺の維持・保全を通じて地域の水循環と生産基盤を維持します
- ・生物の生息環境を含む生態系としての自然環境の維持・保全に努めます
- ・流域での連携や広域的な取組みにより自然環境の維持・保全に努めます



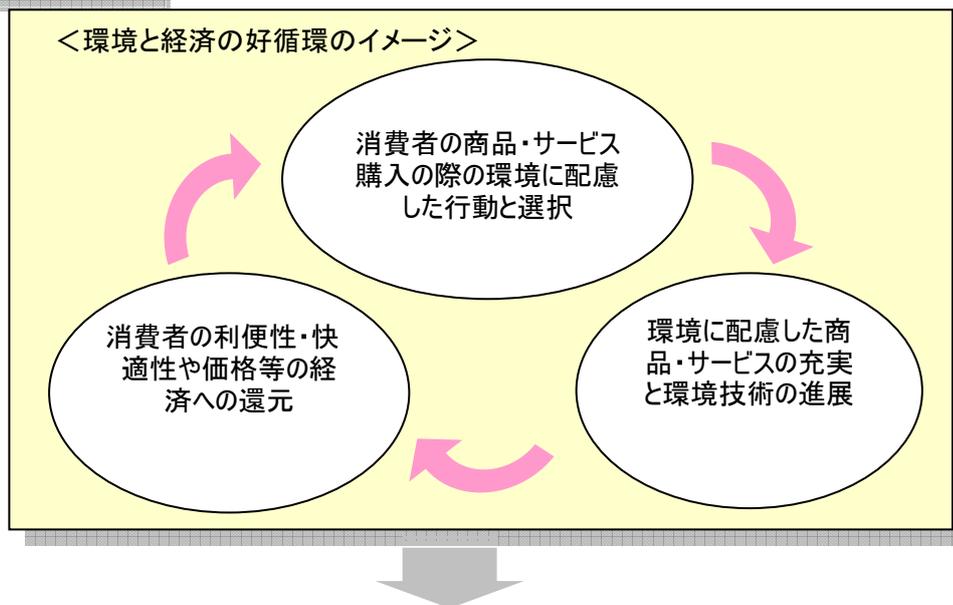
里山・里地の風景



身近な水辺で自然とふれあう

基本理念2 環境と経済の 好循環

環境配慮の取組みが環境ビジネスの拡大や雇用の創出を生み、持続可能な社会となるよう、環境・経済・社会の好循環を進めます



基本目標 2 : 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます

- ・市民の日常生活や事業活動における環境配慮と意識的な行動選択を促します
- ・循環型社会の形成推進など持続可能な社会への取組みを推進します
- ・省エネルギー型のライフスタイルを選択し、新エネルギーの利用を促進します
- ・上記に関わる生活行動や事業活動に関する情報交流を促進します



地産地消拠点・農産物等直売所「きなあつ瑞浪」



土岐川河川清掃

基本理念3
歴史・文化を活かす

自然環境や歴史的・文化的環境の保存・活用を通じて、自然・歴史・文化と地域の誇りが身近に感じられるまちづくりを進めます

＜瑞浪の活用すべき歴史・文化財産＞

- ・里山を背景とした良好な田園景観や河川景観
- ・豊かな歴史や文化資源、「焼きもの」をはじめとした伝統産業
- ・中山道、中馬街道などの歴史の道
- ・「大湫宿」・「細久手宿」の宿場町、「一里塚」等の史跡
- ・「鬼岩」・「明世化石」等の天然記念物
- ・瑞浪美濃源氏七夕まつりや半原操り人形浄瑠璃・地歌舞伎・獅子舞などの伝統芸能



基本目標 3 : 瑞浪市らしい、風土を活かし人とのふれあいができる文化環境を創出します

- ・美しい瑞浪市の郷土景観を保全します
- ・歴史的・文化的環境を保存します
- ・歴史・文化を通じて人々のふれあいの場を創出します



瑞浪美濃源氏七夕まつり（バサラパレード）



半原操り人形浄瑠璃

基本理念4 参加と協働

一人ひとりが環境に負荷を与え、地域の自然や風土の恩恵にあずかっている認識をもち、すべての「人の力」を育み、結集して、環境活動への積極的な参加を促します

＜参加と協働の広がりイメージ＞

- ・市民と事業者、市のそれぞれの役割分担と積極的な取り組み
- ・環境問題の解決にむけたすべての人々による取り組み・人の輪の広がり
- ・次世代を担う子供たちの身近な環境学習、環境教育の場の広がり
- ・環境問題に取り組む人材育成と次世代への意識と技術の継承



基本目標 4 :市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します

- ・自然とのふれあいを通じて環境学習や市民参加による環境活動を推進します
- ・活動の組織的な取り組みへの展開や環境に係る地域リーダーの育成を図ります
- ・事業者の環境共生への参画に向けて環境情報の提供など支援を推進します
- ・各主体間の連携を図り協力体制・推進体制を確立します



家族ふれあい芋煮会での里芋掘り
(瑞浪地区まちづくり推進協議会)



夢づくり地域交付金事業での花の森整備
(大湫町まちづくり推進協議会)

3. 施策の体系

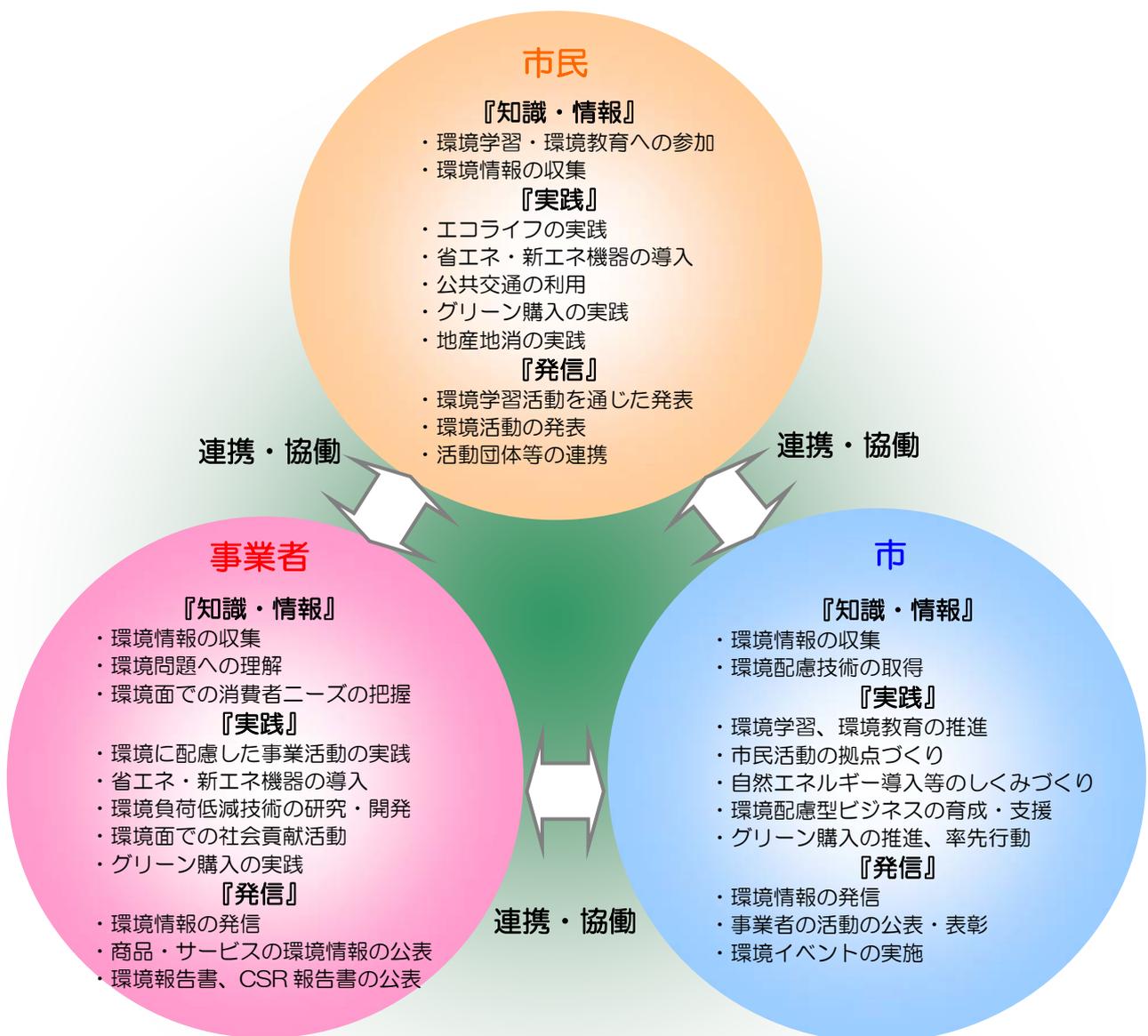
望ましい環境像	基本目標	基本施策	個別施策
風土と人の力がつくる暮らしのまなまぢ・瑞浪	1 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります	① 里山の保全と活用	市の風土を形づくる里山と人との関わりを絶やさぬよう継承に努め、里山を市の自然環境の重要な基盤として捉え、新しい時代に向けた保全と活用を図ります。
		② 食と生命を支える農地の保全と修復	食を通じて生命を支える「農」の基盤である農地と、地域の生態系を育む環境としての山間や低地の水田や畑を保全します。また有機栽培など、人にも自然にも優しい環境に負荷の少ない農業への取組みを継続して支援します。
		③ 地域の水循環の保全と修復	健康な自然環境を維持する上での生命線となる水循環は瑞浪市の環境基盤の一つであり、川や湖が蓄える地表水と里山が蓄える地下水の水循環が健全に維持されていくことを目指した保全と修復を図ります。
		④ 多様な動物の生息・生育環境の保全と創出	天然記念物や貴重種を含めた野生動物の生息・生育環境の保護保全と創出に向けた取組みを進め、生物多様性の保全を図ります。
	2 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます	① 循環型社会づくりの推進	廃棄物の発生抑制、資源再利用、再生品利用、再資源化の推進等を行うことにより、循環型社会づくりに向けた取組みを進めます。
		② エネルギー循環の効率化	エネルギーを効果的、効率的に使用する省エネルギーへの取組みや自然エネルギーの利用の推進、また、環境に配慮した省エネ型の住宅づくりを推進し、低炭素社会の実現を目指します。
		③ 水質浄化対策の推進	公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及などの下水道整備を基本とし、山間部に多くの居住地点が点在する瑞浪市の環境特性に配慮したきめ細かな水質浄化の取組みを進めます。
		④ 健全な生活環境の保全対策の推進	騒音・振動の軽減対策、大気汚染防止対策、環境汚染化学物質対策の強化、悪臭防止対策、空き家対策を進め、安全・安心で、かつ健全な生活環境の保全を図ります。
	3 瑞浪市らしい風土を活かし人とのふれあいができる文化環境を創出します	① 美しい郷土景観の保全と創出	豊かで快適な環境資源を培っていくため、これらの美しい郷土景観を保全し創出していく取組みを進めます。
		② 瑞浪市らしい地域資源の保全と活用	瑞浪市らしい風土を形成している地域のすぐれた歴史・文化・自然資源を保全、活用する取組みを進め、瑞浪市らしい文化環境を培っていきます。
		③ 愛着のあるふるさとづくりの推進	市民が瑞浪市の歴史・文化に触れ合い、人と人が交流できる機会や場を創出するため、まちづくりと連携した愛着のあるふるさとへの取組みを進めます。
	4 市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します	① 行政と市民との協働体制の整備	市の環境保全への取組みに関する情報をはじめ、市民や企業が実施している環境保全活動などの情報システム化、市民の環境保全活動を支援していく制度、しくみの充実を図ります。
		② 環境教育・体験学習の推進	地球規模の環境から身近な生活環境まで幅広い環境保全活動の分野における環境教育や体験学習の推進を図り、地域の環境保全活動や地域環境にやさしいライフスタイルの確立を目指します。
		③ 事業所の環境保全意識の向上	事業所の環境保全の取組み支援の一環として、事業所に対する環境保全に関わる施策の紹介や法制度等の周知を徹底するとともに、環境マネジメントシステムの導入に向けて情報を提供するなど支援を推進します。

4. 計画の推進と進行管理

(1) 計画の主体と役割

計画を実行していく主体は、「市民」「事業者」「瑞浪市」です。下図に示すように、これら三者の適切な役割分担のもと、主体的な参画と連携、協働により施策を推進します。

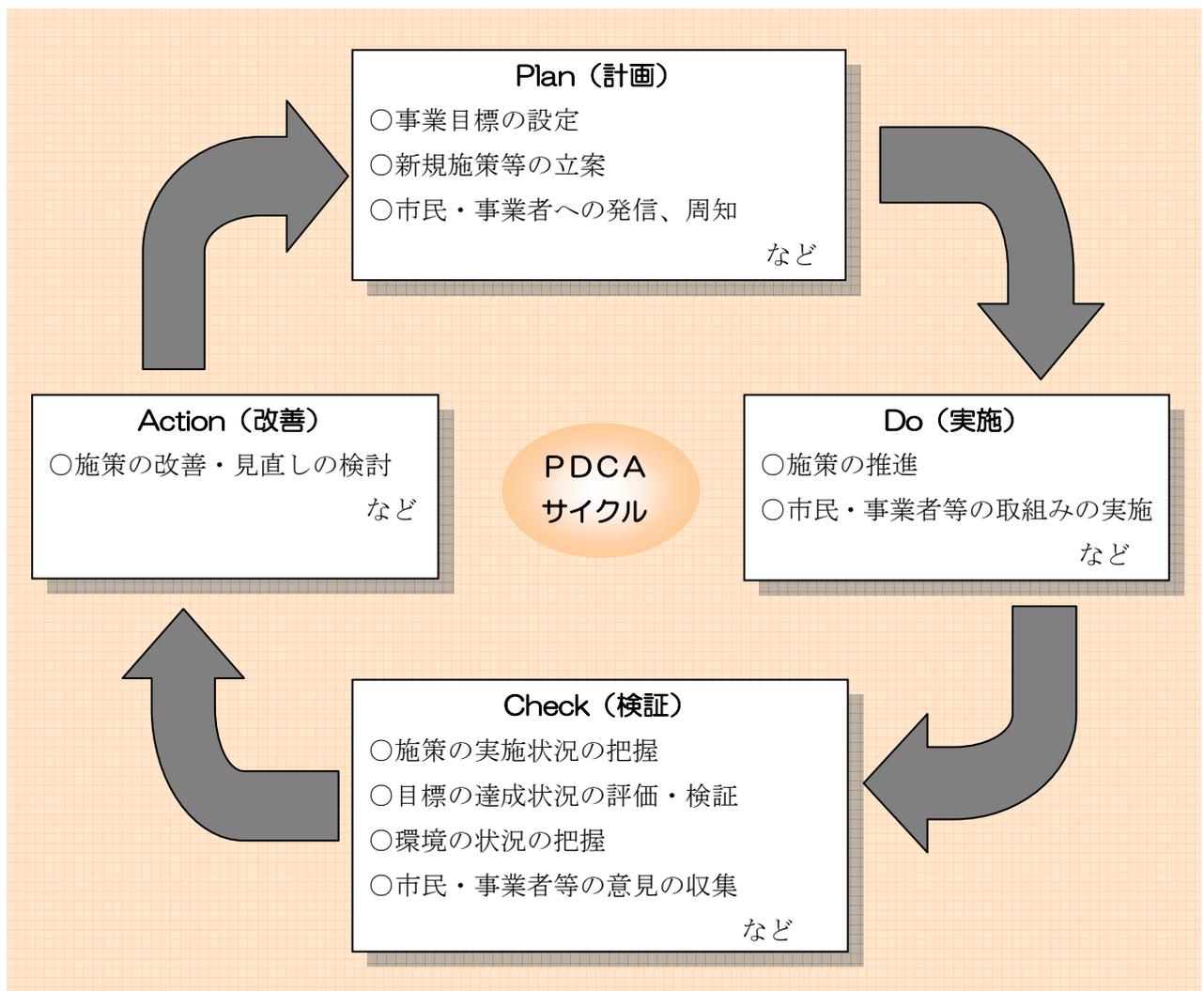
なお、具体的な施策は、「瑞浪市総合計画」の中の施策に位置付けます。



市民・事業者・行政の役割と連携イメージ

(2) 計画の推進

本環境基本計画は、市民・事業者・行政で共有し、市民・事業者・行政の相互連携により検証及び改善を行います。そのため、以下のようにPDCA（Plan（計画）-Do（実施）-Check（検証）-Action（改善））サイクルを向上（スパイラルアップ）させ、計画の継続的な改善を進めていきます。



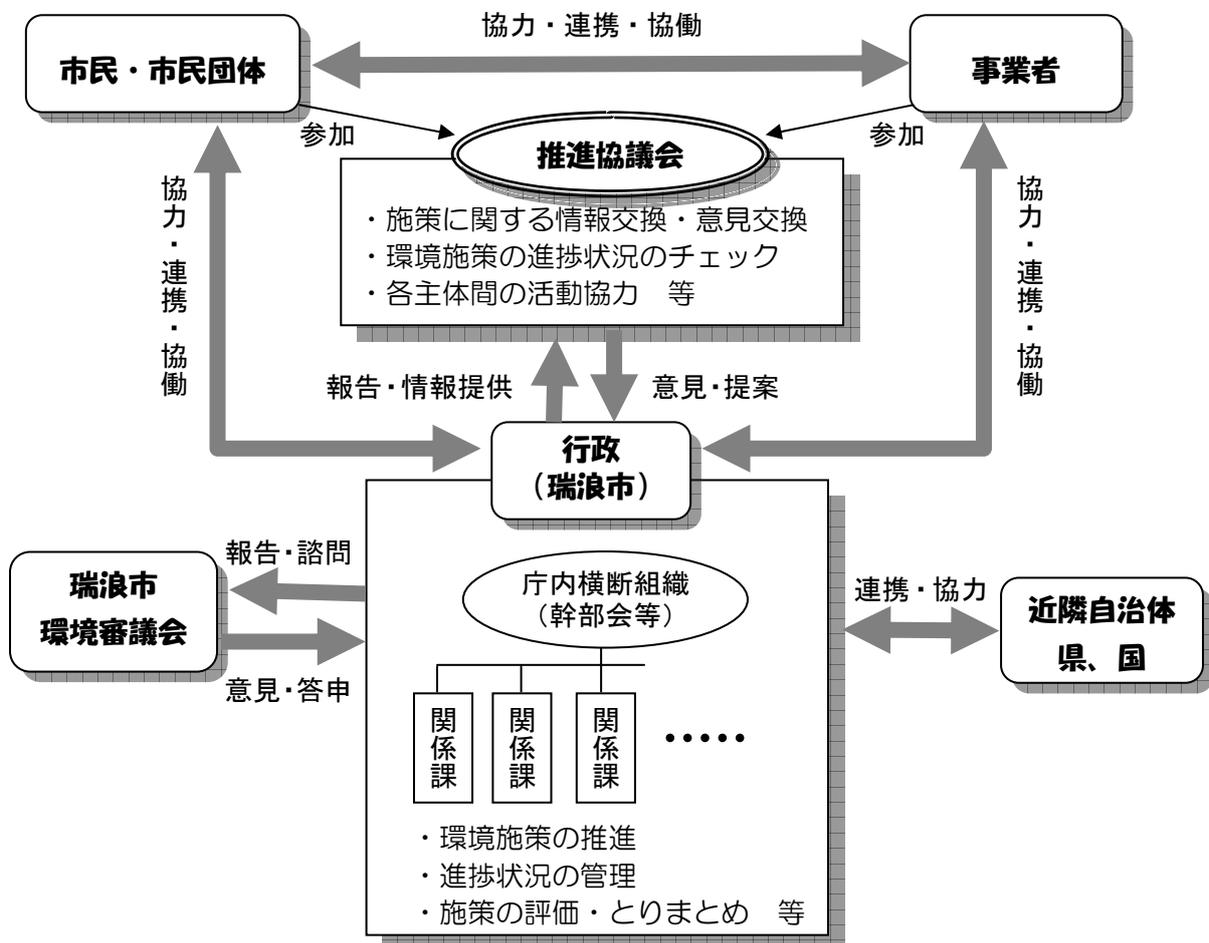
(3) 推進体制と進行管理

庁内における横断的組織により、庁内各部署の各種事業の進行状況に関する情報を収集・点検するとともに、計画の効果的な推進に向けて連携・強化を図ります。

また、先のPDCAサイクルを確立し、環境保全の取組みを市民、各種団体、事業者と連携・協力して進めるため、下図のように市民、事業者、行政で構成する推進協議会を設置します。

推進協議会は定期的に行われます。計画に基づく施策及び指標の進捗状況等を点検・評価し、市に対して意見や提言を行うなど、市民との協働による進行管理の場とします。

さらに、市民・事業者からいただいた意見・提言を受けて対応を検討し、計画の推進に反映させるとともに、必要に応じ施策や指標等についても改善・見直しを図ります。



(4) 計画の見直し

本計画の期間は10年としますが、新たな環境問題や社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

